

千刈狸の呟き

狸もだんだん年を取ってきました。老人というのは何歳からでしょうか。政府が発行する文章には「高齢者」という言葉に置き換わっていますが、以前は60歳から「高齢者」となり年金が支給されていました。それが65歳となり、今後は70歳となるようです。また、道路交通法の「高齢運転者」は70歳以上で、医療関係では「前期高齢者」が65歳から74歳で、「後期高齢者」は75歳以上と様々です。当院に通ってくる患者さんは、どの定義も十分満たす方々がほとんどです。ご夫婦で来られる方も多く、家に帰ってもほとんどが二人暮らしでいわゆる老老介護状態です。子供たちと同居していても、若い人は働きに出ていて日中は二人だけの家が多いです。ご夫婦で通院されているということはお二人とも病気があるわけで、病人が病人を介護する病病介護の状態ともいえます。さらに共に認知症が進むと、認知症が認知症を介護する認認介護状態になります。

ある朝のことでした。認知症で糖尿病のお爺さんが、朝の薬を服用後しばらくして、認知症のお婆さんに、「婆さんや。わし、朝の薬を飲んだかね」と尋ねました。お婆さんは、「いやですね、お爺さん。薬ならこの袋にまだたくさん残っていますよ」と薬の袋を渡しました。お爺さんは渡された薬を飲み、糖尿病の薬を通常の倍量服用したため低血糖で倒れてしまいました。それを見たお婆さんは、「いやですね、お爺さん。こんなところで寝ては風邪をひきますよ」と言って、布団を掛けてあげました。お爺さんは、そのまま冷たくなってしまいました。こんなことが起こっているのでしょうか。

狸も20年前から降圧剤を服用しています。最近、高脂血症の治療薬が加わりました。狸も病人

～老老・病病・認認～

狸穴狸

です。今の状態は、病人が病人の診療を行っている病病診療となっています。やがては老人となり、老老診療となる時期も近づいています。認認診療だけは、避けるつもりでいます。しかしそのような状態となった場合、誰が止めるのでしょうか。車の運転免許証の更新と同じように、たとえば75歳以上の医師は認知機能検査を受け、人工知能が出題する医師免許更新試験に合格しないと診療が続けられない時代が来るのでしょうか。

先日、趣味の会で一緒にやってきた方が運転免許証更新の際に認知機能検査が通らず、免許更新ができませんでした。そのため、この会に車で通うことが出来ず、長い間やってきた趣味も諦めることになりました。一緒にやってきて特に気づく点は無く、我々仲間も驚いています。逆に90歳を超えても車の運転をしている方は、大勢います。93歳の女性の患者さんは、毎回自分で運転して来院します。頭はシャープで、身のこなしも70代と思えるような方です。今月免許更新ですが、「先生、私、大丈夫ですよ」と自信たっぷりでした。「だって、車がないと本当に困るのです」とのことですが……。何とも返事が出来ませんでした。

車の自動運転技術も実用化されつつあり、将来は高齢者用に自動運転車限定免許証なる物ができるかもしれません。診療用には医療用人工知能が発達し、患者さんの会話を聞き取り、身体をスキャンして所見を取り、病気を診断して処方箋を発行する。そんな機械が出来て、医師は横に座っているだけ。手術もほとんどロボット任せ。病院全体が機械化され、医師・看護師は大量失業？……ウーン！最初のテーマから次第にはずれ、悪い妄想につかまってしまったようです。